

労 災 保 険 実 務 講 座

ご 案 内

主催：神戸東労働基準協会 協賛：兵庫労働基準連合会

労働災害や通勤災害が起こった際、被災労働者の生活を守るためには、迅速かつ適正な労災保険給付の請求に、事業主や人事労務担当者の協力が求められます。

本講座では、労働災害等の発生から治癒するまで、どのような給付手続きがあるのか、その基本的な流れを、労災保険の新規担当になられた方にも、分かりやすく説明させていただきます。

◆ 日 時 令和8年 9月 29日（火）13:30～16:30

◆ 会 場 神戸市立中央区文化センター 10階 1001・1002 号室
神戸市中央区東町 115

◆ 講 師 岸野 雄彦 氏 社会保険労務士 産業カウンセラー

◆ 内 容

労災保険から給付を受けられる場合、職場で労働災害が起こったら、労災保険給付の手続き、ほかにも労災保険からこんな給付・サービスが受けられます等

◆ テキスト 「労災保険給付の手続き」

東京労働基準連合会 編集発行

◆ 受講料(テキスト代、税込)

県下各地区労働基準協会員 7,260 円

前記非会員 7,810 円



*詳細は、神戸東労働基準協会HP「講習会・教育・研修会」⇒

⇒「その他の教育・研修会」を参照願います。(https://kobehigashi.com)